

令和元年十二月十七日受領  
答弁第一六三号

内閣衆質二〇〇第一六三号

令和元年十二月十七日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員中谷一馬君提出あり運転の対応に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員中谷一馬君提出あおり運転の対応に関する再質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、できる限り早期に結論を得たいと考えているところであるが、現時点において結論を得る時期についてお答えすることは困難である。

二について

お尋ねについては、いわゆる「あおり運転」を行った運転者の危険性を踏まえ、運転免許の取消し等の厳正な行政処分が可能となるよう、現在、警察庁において、検討を行っているところである。